

平成26年6月12日

株 主 各 位

東京都台東区東上野三丁目19番6号
東京地下鉄株式会社
代表取締役社長 奥 義 光

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------|---|---|
| 1 日 | 時 | 平成26年6月27日（金曜日）午前10時 |
| 2 場 | 所 | 東京都台東区東上野三丁目19番6号
東京地下鉄株式会社本社3階会議室 |
| 3 会議の目的事項 | | |
| 報 告 事 項 | | (1) 第10期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | | (2) 第10期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 議 案 | | 剰余金の処分の件 |

以 上

事業報告

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

第1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、各種政策の効果を受け、個人消費の持ち直しや雇用情勢の改善が見られるなど、緩やかな回復の動きが続き、今後も輸出の持ち直し等により景気の回復基調が続くことが期待されます。その一方で、平成26年4月に消費税率が引き上げられることに伴う駆け込み需要の反動が見込まれ、また、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっております。

このような状況下で、当社グループは、中期経営計画「東京メトロプラン2015～さらなる安心・成長・挑戦～」に基づき、鉄道機能の強化によりお客様にさらなる安心を提供すること、沿線活性化により東京とともに成長すること、社員一人ひとりが困難な課題にも挑戦していくことを目指し、各種施策を積極的に展開してまいりました。

当連結会計年度の業績は、緩やかな景気回復による経済活動の活性化等に伴い、旅客運輸収入が増加したことなどにより、営業収益は393,986百万円（前期比3.1%増）、営業利益は100,303百万円（前期比13.8%増）、経常利益は86,514百万円（前期比17.9%増）、当期純利益は51,654百万円（前期比14.2%増）となりました。

(1) 運輸業

運輸業においては、安全・安定輸送の確保を目指して、安全性向上のための施策に取り組むとともに、鉄道サービスの質的向上を図り、各種取組を実施してまいりました。

安全性向上の取組については、鉄道の安全・安定運行に向けた取組の実施や自然災害対策の推進、安全管理体制の強化などに努めてまいりました。

鉄道の安全・安定運行に向けた取組としては、ホームドアの整備を進め、有楽町線全駅で設置を完了したほか、銀座線での設置に向けた設計作業を進めております。ホームと車両の隙間が大きい箇所では、ホームの縁端への転落防止ゴムの設置を進めるとともに、線路内への転落があった場合にも速やかに対応できるよう、転落検知マットの設置を進めております。また、鉄道システム全体での知識及び技術の習得、伝承のため、総合研修センターの建設を進めてお

ります。さらに、火災対策として駅構内の避難誘導設備や排煙設備などを整備するとともに、列車風による事故防止のため、列車風を軽減するための緩衝口や緩衝塔の新設工事を進めております。このほか、トンネル内面の近接目視及び打音による検査を順次実施しております。

自然災害対策としては、東日本大震災を踏まえ、阪神・淡路大震災後の耐震補強において補強対象ではなかった高架橋柱の耐震補強工事を引き続き進めております。また、大規模浸水対策として、中央防災会議や東京都ハザードマップの被害想定による浸水深に対応するため、換気口の浸水防止機を順次新型へと更新しているほか、駅出入口でのさらなる浸水対策や海拔表示を進めております。このほか、震災発生時などの停電に備え、車両に搭載する非常用走行バッテリー及び地上に設置する非常用地上バッテリー装置を使用した走行実験を行いました。

安全管理体制の強化としては、安全内部監査や、ヒヤリ・ハット情報の共有などを通じて、必要に応じ見直しを行いました。また、事故・災害などの発生を想定した対策本部運営訓練を実施したほか、中野車両基地において、東京消防庁中野消防署やお客様モニターの方々などにもご参加いただき、首都直下地震の発生による列車脱線想定した異常時総合想定訓練を実施いたしました。さらに、都営地下鉄と合同で、半蔵門線・都営新宿線九段下駅において、首都直下地震発生時のお客様の避難誘導及び帰宅困難者対応に係る訓練を実施いたしました。

お客様視点に立ったサービスの充実に向けた取組については、輸送改善や、駅のバリアフリー化をはじめとする駅施設の改良などを進めてまいりました。

輸送改善の取組としては、駅や線路その他の設備の改良や、ダイヤ改正などを実施いたしました。有楽町線・副都心線千川駅～小竹向原駅間においては、輸送の安定化を図るため、連絡線設置工事を進めております。東西線においては、混雑に伴う遅延の解消を目指し、門前仲町駅のホーム拡幅工事を完了したほか、茅場町駅のホーム延伸工事、南砂町駅のホーム及び線路増設工事、木場駅のホーム及びコンコース拡幅、昇降設備増設等の改良工事並びに東陽町駅の入出口増設工事を進めております。また、銀座線、丸ノ内線、東西線、千代田線、半蔵門線、南北線及び副都心線において、一部列車の運転区間の延長や列車増発、最終列車の発車時刻の繰下げ、日中時間帯の運転間隔の短縮などを含むダイヤ改正を実施し、朝ラッシュ時間帯の混雑緩和など当社線内における利便性を向上したほか、深夜時間帯における他社線との接続改善を図りました。このほか、半蔵門線では、輸送障害発生時にも押上駅から東武伊勢崎線をご利用いただけるよう、押上駅の折り返し設備を整備いたしました。

駅のバリアフリー化としては、エレベーターを銀座線田原町駅など5駅で5基、エスカレーターを半蔵門線渋谷駅に2基、車椅子やオストメイト等に対応

した多機能トイレを丸ノ内線中野新橋駅など7駅に設置いたしました。これにより、ホームから地上出入口までの経路について、エレベーターなどによりバリアフリー1ルートを確保している駅は96%、多機能トイレが整備された駅は96%となりました。また、既に1ルートが確保されている駅においても、2ルート目の確保に向け、さらに整備を進めております。

駅の改良としては、有楽町線豊洲駅において、駅周辺の再開発に伴う混雑を緩和するための改良工事を完了したほか、渋谷駅街区基盤整備の一環として、銀座線渋谷駅の移設・改良工事を進めております。また、東西線大手町駅において、バリアフリー設備の新設・改良やコンコースの拡張工事を実施いたしました。

このほか、銀座線のリニューアルとして、「東京メトロ銀座線・駅デザインコンペ」の結果を踏まえた駅改装の計画を進めるとともに、ホームドアの設置に向けた工事設計を進めております。また、1000系車両を新たに66両（11編成）導入いたしました。1000系車両は、騒音・振動を減少させた点、環境負荷を低減した点、レトロ調な外観をはじめとする内外装などが高く評価され、鉄道友の会が選定する「ブルーリボン賞」を地下鉄車両として初めて受賞いたしました。

都営地下鉄とのサービスの一体化については、平成25年9月に日比谷線・都営大江戸線六本木駅、平成26年3月に東西線・都営大江戸線門前仲町駅において改札通過サービスを開始するとともに、銀座線・都営浅草線浅草駅など一部の乗換駅において、当社線と都営地下鉄線との乗継ルートにおけるエレベーター整備を進めてまいりました。また、平成26年4月に国内外の旅行者向けの両地下鉄共通乗車券「Tokyo Subway Ticket」を発売するとともに、従来それぞれ個別に提供していた一日乗車券等購入者向けの特典を統合した「ちかとく」サービスを開始するなど、お客様の利便性のさらなる向上を図ることといたしました。

このほか、サービスの一体化の一層の推進を図るため、平成25年9月から人事交流を開始するなど、運営面の連携を進めました。

今後も、より分かりやすいご案内やさらなる乗継改善等について検討を進めるなど、お客様の利便性の向上に向けて、引き続き都営地下鉄と連携し、サービスの一体化を積極的に進めてまいります。

営業施策については、サービスの充実によるお客様の利便性向上のほか、沿線の活性化や、シニア、外国人旅行者のお客様の利用促進などを目指し、各種施策に取り組んでまいりました。

お客様視点に立った質の高いサービスの提供については、お客様と継続的な

コミュニケーションを図り、サービスの改善や新サービスの提供を実現するため、「東京メトロお客様モニター」制度を導入いたしました。お客様モニターの方々には、アンケートやグループインタビューにご回答いただいたほか、平成25年10月に実施した異常時総合想定訓練にもご参加いただきました。

外国人旅行者のお客様の利用促進を目指した取組としては、東京を訪れる外国人のお客様に向けて、東京の観光スポットへの行き方や当社線の乗車方法を英語など4か国語でご案内する「ウェルカムボード」を銀座線上野駅及び丸ノ内線新宿駅の改札口付近に試験設置いたしました。また、銀座線・丸ノ内線・日比谷線銀座駅、丸ノ内線新宿駅及び銀座線・千代田線・半蔵門線表参道駅に設置している旅客案内所が、日本政府観光局から外国人観光案内所として認定を受けました。さらに、「KEISEI SKYLINER & METROPASS」の販売を韓国、台湾及び香港の旅行代理店で開始いたしました。

シニアのお客様の利用促進を目指した取組としては、期間中に通算12日ご乗車いただいた65歳以上のお客様に一日乗車証をプレゼントする「シニアがお得キャンペーン」を実施いたしました。

加えて、平成25年3月から開始した副都心線と東急東横線・横浜高速みなどみらい線との相互直通運転について、東武東上線、西武有楽町線・池袋線を含む5社の沿線スポットを駅ポスターなどにより積極的にPRしたほか、車両基地イベント、スタンプラリー、沿線ウォーキング、イベント列車運行、駅コンサートなど各種イベントを実施し、沿線地域との関わりを意識しながら、お客様の誘致に努めました。加えて、平成26年2月に開催された「東京マラソン2014」に、昨年に引き続き特別協賛いたしました。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催決定を受け、当社が取り組むべき諸課題に対して迅速かつ的確に対応するため、「2020年東京オリンピック・パラリンピック対策推進本部」を設置いたしました。平成25年12月には、当社グループの取組の基本方針を策定し、具体的な施策の実実施計画の取りまとめに向け、安全・サービス等の総点検を進めております。

環境保全活動については、環境負荷の低減につながる様々な施策を長期的かつ戦略的に実施するため、平成32年度に向けたグループ長期環境戦略「みんなでECO。」を策定し、「東京メトロ自らのエコ化」・「東京メトロを使ってエコ」・「沿線地域とエコ」の3つのテーマに基づいた施策を展開しております。

その一環である「東西線ソーラー発電所」計画については、太陽光発電システムを新たに西葛西駅、葛西駅、行徳駅及び原木中山駅に導入したほか、既設の南行徳駅についても太陽光パネルを増設いたしました。また、電車がブレー

キをかけたときに発生する回生電力を駅施設に供給する駅補助電源装置については、実証実験の結果が良好であったため、新たに妙典駅に導入いたしました。このほか、車内照明の一部LED化や、駅構内照明及び駅出入口のシンボルマーク（ハートM）サインのLED化を引き続き進めております。

新たな可能性への挑戦として、海外への展開については、引き続き「ベトナム国ハノイ市都市鉄道規制機関強化及び運営組織設立支援プロジェクト」を推進してまいりました。また、今後設立が予定されているハノイ市の都市鉄道運営会社とも相互に友好協力関係を継続できるよう、ハノイ市都市鉄道管理委員会と友好・協力に関する覚書を締結いたしました。

以上に加え、緩やかな景気回復による経済活動の活性化等に伴い、運輸業の当連結会計年度の業績は、輸送人員は2,454百万人（前期比4.5%増）、旅客運輸収入は312,280百万円（前期比4.6%増）となり、営業収益は345,268百万円（前期比2.0%増）となりました。加えて、当社の減価償却費が減少したことなどにより、営業利益は90,011百万円（前期比11.3%増）となりました。

（2）流通・不動産事業

流通・不動産事業においては、より一層の収益拡大を図り、経営基盤を拡充するため、グループ内の連携を図りながら各種施策を実施いたしました。

流通事業においては、平成25年8月に有楽町線・半蔵門線・南北線永田町駅に「Echika fit（エチカフィット）永田町」をオープンいたしました。このほか、「Esola（エソラ）池袋」をはじめとした商業ビルや「Metro pia（メトロピア）」などの駅構内店舗においては、セール等各種フェアや店舗の入替えを実施し、収益性の向上を図りました。

提携クレジットカード「Tokyo Metro To Me CARD」については、「ANA To Me CARD PASMO JCB（愛称：ソラチカカード）」及び「Tokyo Metro To Me CARD Prime」の新規入会キャンペーンをはじめとした各種キャンペーンを実施し、新規会員の獲得とカード利用の促進に努めました。

このほか、子育てを応援するため、行政や保育事業者と連携し、東西線妙典駅周辺高架下の認可保育所「キッド・ステイ妙典保育所」（仮称）について、平成27年4月のオープンを目指し、準備を進めております。

不動産事業においては、平成25年6月に銀座線・丸ノ内線赤坂見附駅直結の「ベルビー赤坂」を「ピックカメラ赤坂見附駅店」としてリニューアルオープンいたしました。また、丸ノ内線新宿御苑前駅及び半蔵門線半蔵門駅において、

野村不動産株式会社と共同で、中規模ハイグレードオフィスビル「PMO（プレミアムミッドサイズオフィス）」を開発することといたしました。

この結果、「ベルビー赤坂」のリニューアル、「Echika fit永田町」の開業等により、流通・不動産事業の当連結会計年度の業績は、営業収益は41,848百万円（前期比6.8%増）、営業利益は5,952百万円（前期比23.9%増）となりました。

（3）その他事業

IT事業においては、平成25年12月に南北線目黒駅において高速モバイルインターネット通信WiMAXのサービスを開始し、当社線全線でサービスが利用可能となりました。

広告事業においては、車内デジタル広告「Tokyo Metro Vision」の販売を20編成で開始し、従来と合わせて105編成での販売により、一層の収益拡大に努めました。また、新たに駅コンコースデジタル広告「Metro Concourse Vision」を11駅188面設置し、販売を開始いたしました。

この結果、デジタル広告の導入拡大に伴う広告収入の増加や、トンネル内での携帯電話利用サービスが通期で寄与したことなどにより、その他事業の当連結会計年度の業績は、営業収益は22,196百万円（前期比7.0%増）、営業利益は4,264百万円（前期比73.5%増）となりました。

2 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資の主なものは、次のとおりであります。

(1) 完成した主な工事

車両新造（銀座線66両）

バリアフリー設備新設工事（エレベーター5駅5基、エスカレーター1駅2基、多機能トイレ7駅）

門前仲町駅改良工事

豊洲駅改良工事

有楽町線信号保安設備改良（新CS-ATC化）工事

有楽町線可動式ホーム柵設置工事

(2) 施行中の主な工事

車両新造

バリアフリー設備新設工事

高架橋耐震補強工事

大規模浸水対策工事

地下駅火災対策設備整備工事

総合指令所機能強化工事

銀座線渋谷駅移設工事

方南町駅改良工事

大手町駅改装工事

茅場町駅改良工事

木場駅改良工事

南砂町駅改良工事

有楽町線・副都心線小竹向原駅～千川駅間連絡線設置工事

総合研修センター建設工事

3 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達として、民間の金融機関から10,000百万円を借り入れました。また、社債10,000百万円を発行いたしました。

なお、当連結会計年度末の借入金及び社債の残高は、627,431百万円となりました。

4 対処すべき課題

当社グループは、グループ理念「東京を走らせる力」の実現を目指して、経営戦略及び中期経営計画に基づき、安全・安心、快適、便利で効率的な輸送サービスを提供することで、高い顧客満足度の獲得を目指すとともに、関連事業の積極的展開、さらには社会との調和の実現に向けて取り組むことで、持続的な企業価値の向上を目指しております。

基幹事業である鉄道事業については、その使命である安全確保に向けた施策の遂行はもとより、首都直下地震等に備えた自然災害対策の推進や、広域鉄道ネットワークの充実等、さらなる安全の確保やサービスの向上に努めてまいりました。関連事業についても、鉄道事業とのシナジー効果の発揮を基本に、着実に事業規模を拡大いたしました。

しかしながら、鉄道事業におけるさらなる自然災害対策の強化、サービスの向上、人口減少・少子高齢化の進展への対応、関連事業における収益力向上、全事業領域における技術・技能の維持向上・伝承等の課題が未だ数多くある状況であります。

このような状況を踏まえて策定した中期経営計画「東京メトロプラン2015 ～さらなる安心・成長・挑戦～」に基づき、鉄道機能の強化によりお客様にさらなる安心を提供すること、沿線活性化により東京とともに成長すること、社員一人ひとりが困難な課題にも積極的に挑戦していくことを目指し、引き続き各種施策に取り組んでおります。

また、平成25年9月には、2020年オリンピック・パラリンピックが東京で開催されることが決定いたしました。当社グループといたしましても、オリンピック・パラリンピック開催都市の重要なインフラとしての観点から、グループ全体で安全・サービス等の総点検を行い、具体的な施策の実施計画を取りまとめてまいります。

（「東京メトロプラン2015 ～さらなる安心・成長・挑戦～」に基づく取組について）

（1）さらなる安心の提供

「安心」とは、「安全」と、これを前提とした「サービス」の双方がそろって初めてお客様に提供できるものであると考えます。当社グループはこれまで、安全の確保やサービスの向上に取り組んでまいりましたが、安全性の向上及び鉄道サービス向上への社会的要請の高まりを踏まえ、お客様に地下鉄を安心してご利用いただけるよう、より一層努力してまいります。

鉄道事業については、お客様の安全を第一に、東日本大震災を踏まえ、首都直下地震等に備えた自然災害対策として、阪神・淡路大震災後の耐震補強において補強対象ではなかった高架橋柱を対象に耐震補強工事を実施するなど、災

害等発生時の早期運行再開に努めるため、さらなる安全対策を推進してまいります。また、東京都帰宅困難者対策条例に基づき、大規模災害発生時においてお客様の保護に努めてまいります。大規模浸水対策については、出入口への対策に注力するほか、換気口への新型浸水防止機の設置・更新や、坑口（トンネルの入口部分）における対策の強化等をさらに進めてまいります。なお、津波に対しては、今後の想定や行政の動向等を注視しつつ、対応してまいります。このほか、災害等により、停電等で列車が駅間に停止し自力走行不能となった際に、お客様を駅構内へ迅速に避難誘導する設備を配備するとともに、最寄り駅まで自力で走行するための非常用バッテリーの研究を進めてまいります。さらに、総合指令所の機能及び安全性の強化を図るとともに、トンネルの日常の検査・補修を確実に継続しながら、長寿命化技術の研究にも積極的に取り組み、お客様に安心して地下鉄をご利用いただけるよう努めてまいります。

電力不足問題に対しては、引き続き節電対策を継続するとともに、安全やサービスの機能を維持しながら電力消費を抑えるため、太陽光発電システムやLED照明の導入を推進するとともに、駅補助電源装置の導入を検討してまいります。

鉄道の安全・安定運行に向けた取組としては、銀座線でのホームドア設置に向けたホーム補強工事等を実施するほか、日比谷線及び千代田線への設置に向けた設計の実施など、全ての路線へのホームドア設置を目指してまいります。また、鉄道システム全体での知識・技術の習得・伝承に向けた総合研修センター設立の推進や、火災対策設備の整備、安全管理規程に基づく安全内部監査の実施や駅構内・車内のセキュリティ強化等、今後もハード・ソフトの両面からさらなる安全性の向上を目指してまいります。

輸送改善及びネットワーク強化に向けた取組としては、東西線における木場駅のホーム及びコンコース拡張、昇降設備増設等の大改良や、茅場町駅のホーム延伸、南砂町駅の線路・ホーム増設等の各種改良工事、有楽町線・副都心線における千川駅～小竹向原駅間での連絡線設置工事、丸ノ内線における方南町駅のホーム延伸による池袋方面からの直通運行に向けた整備、千代田線における北綾瀬駅～綾瀬駅間の10両編成運行に向けた北綾瀬駅ホーム延伸工事の推進など、各路線において混雑緩和・遅延防止に取り組んでまいります。

エレベーター等のバリアフリー設備の整備については、積極的な用地取得等により、1ルート未整備駅への整備を精力的に進め、平成26年度中に整備を完了します。また、1ルートが確保できた駅についても、近隣に病院があるなど、整備の必要性がより高い駅から、2ルート目以降のエレベーター整備に取り組んでまいります。さらに、多機能トイレについても、引き続き早急な整備を進めてまいります。

また、東京都交通局と連携し、サービスの一体化を積極的に推進いたします。

その一環として、国内外の旅行者向けに当社線及び都営地下鉄線の共通乗車券「Tokyo Subway Ticket」を発売するほか、両地下鉄で販売している一日乗車券等購入者向けに共通の特典ガイドブック「ちかたく」を発行いたします。

さらに、銀座線において大規模なリニューアルに取り組んでおり、全駅の改装や、新型1000系車両への車両更新、ホームドアの設置などを推進してまいります。また、駅や車内における適時適切な情報提供、ホームベンチの増設・更新などにより、快適な駅空間、車内空間の創出に取り組んでまいります。

(2) 東京とともに成長

当社グループは、東京圏を事業基盤としており、その成長がグループの成長にもつながっていきます。当社グループは、首都東京の都市機能を支えるとともに、沿線地域や相互直通運転先の各社との連携を密にし、沿線地域の活性化につながる施策を展開することで、「人の動き」を創出し、「まちづくり」に貢献してまいります。また、将来の首都圏の人口減少及び少子高齢化による輸送需要の減少や、外国人旅行者の増加への対応として、シニアや外国人旅行者のお客様のニーズを的確に捉え、企画乗車券をはじめとした魅力的な商品開発等により、「人の動き」を創出してまいります。

関連事業については、鉄道事業とのシナジー効果を期待できる不動産の取得・開発を推進するほか、駅構内において駅構内店舗の開発やテナント入替等のリニューアルを進めるとともに、駅コンコースにおけるデジタルサイネージ「Metro Concourse Vision」の設置を拡大してまいります。また、引き続き車内ディスプレイを順次導入し、車内デジタル広告「Tokyo Metro Vision」を拡大展開するなど、鉄道事業の強みを活かして関連事業を積極的に展開してまいります。

(3) 新たな可能性への挑戦

新たな可能性への挑戦として、「ベトナム国ハノイ市都市鉄道規制機関強化及び運営組織設立支援プロジェクト」を着実に推進し、これまで培った都市鉄道の運営ノウハウを活かして国際貢献を進めてまいります。今後も、日本コンサルタンツ株式会社と協調し、海外都市鉄道整備事業プロジェクトへの参画による国際協力を推進してまいります。

また、お客様により安心してご利用いただけるよう、安全面、環境面、効率化など、様々な技術の研究及び開発を精力的に進め、さらなる安全性の向上とともに質の高いサービスの提供に努めてまいります。

(4) 組織活性化・社会との調和ほか

風通しの良い企業風土の醸成を目指し、経営層と社員のコミュニケーションを目的としたチームメトロミーティングを推進するとともに、社内提案制度を充実させてまいります。また、女性及び障がい者の雇用を推進し、ダイバーシティを促進するとともに、中期研修基本計画に基づき、社員の能力向上を図ってまいります。さらに、今後も引き続きICTの活用等によるコスト削減及び生産性向上を着実に進めることで、効率的な事業運営を推進してまいります。

また、公正かつ透明性の高い経営の実現を目指し、グループガバナンスの強化、コンプライアンス及びリスクマネジメントの強化、内部統制システムの適切な運用にグループ全体で取り組むとともに、種々の災害に対応したBCP（事業継続計画）の早期策定及び周知・浸透に、引き続き取り組んでまいります。

加えて、平成32年を目標年度とした長期環境戦略に基づき、太陽光発電システム、LED照明の導入などグループ全体での環境施策を展開するほか、沿線をはじめとする社会との共生への取組として、社会貢献活動の充実を図ってまいります。この活動の一環として、公益財団法人メトロ文化財団と連携し、地下鉄博物館をはじめとした交通文化啓発活動や芸術・文化活動を推進しております。今後も、同財団が継続的かつ安定的に社会貢献活動を行えるように支援してまいります。

(2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組について)

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催決定を受け、当社が取り組むべき諸課題に対して迅速かつ的確に対応するため、「2020年東京オリンピック・パラリンピック対策推進本部」を設置いたしました。開催都市の重要なインフラとしての観点から、東京メトログループの役割を再認識し、3つの視点（「世界トップレベルの地下鉄の安全を」「地下鉄をわかりやすく快適に」「地下鉄を使って東京を楽しく」）に基づき、安全・サービス等における総点検を実施してまいります。この結果を踏まえ、国や東京都等の動向を踏まえつつ、他の鉄道事業者等と連携しながら、具体的な施策の実施計画を取りまとめてまいります。

当社は、平成26年4月に創立10周年を迎えました。当社グループは、新たな10年に向かって、改めてグループ理念「東京を走らせる力」を念頭に、中長期的視点で当社グループが取り組むべき様々な施策を実現していくことで、全てのステークホルダーから信頼され、選択され、支持される企業グループになることを目指してまいります。

5 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第7期 平成22年度	第8期 平成23年度	第9期 平成24年度	第10期 (当連結会計年度) 平成25年度
営業収益(百万円)	372,140	366,838	382,249	393,986
経常利益(百万円)	64,166	58,543	73,381	86,514
当期純利益(百万円)	36,818	31,366	45,240	51,654
1株当たり当期純利益	63.37円	53.99円	77.87円	88.91円
総資産(百万円)	1,261,697	1,269,863	1,269,341	1,299,323
純資産(百万円)	363,748	385,802	420,595	469,419

当社の財産及び損益の状況

区 分	第7期 平成22年度	第8期 平成23年度	第9期 平成24年度	第10期(当期) 平成25年度
営業収益(百万円)	337,958	332,008	343,691	355,385
経常利益(百万円)	60,592	54,956	68,825	81,415
当期純利益(百万円)	35,311	29,901	43,080	49,380
1株当たり当期純利益	60.78円	51.46円	74.15円	84.99円
総資産(百万円)	1,255,103	1,263,589	1,261,711	1,286,255
純資産(百万円)	354,706	375,295	407,930	445,716

6 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況（平成26年3月31日現在）

会社名	資本金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社メトロセルビス	10百万円	100.0%	鉄道駅の清掃
株式会社メトロコマース	12百万円	100.0%	鉄道駅の運営管理、商業施設の運営（駅構内売店等の運営）
メトロ車両株式会社	20百万円	100.0%	鉄道施設等の整備及び保守管理（車両関係）
株式会社メトロレールファシリティーズ	20百万円	100.0%	鉄道施設等の整備及び保守管理（土木構築物・建築物関係）
メトロ開発株式会社	30百万円	100.0%	鉄道施設等の整備（土木構築物関係）、商業施設の運営（高架下商業施設の運営）
株式会社地下鉄メンテナンス	20百万円	100.0%	鉄道施設等の整備及び保守管理（電気設備関係）
株式会社地下鉄ビルディング	106百万円	100.0%	不動産の賃貸及び管理
株式会社メトロフードサービス	20百万円	100.0%	商業施設の運営（飲食店舗の運営）
株式会社メトロプロパティーズ	10百万円	100.0%	商業施設の運営（Echika等駅構内及び駅周辺における商業施設の運営）
株式会社メトロアドエージェンシー	50百万円	100.0%	広告事業

平成26年3月31日現在における当社の連結子会社は11社、持分法適用会社は4社であります。

7 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

8 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

9 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

10 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

株式会社地下鉄ビルディングは、平成25年4月1日付けで当社の連結子会社であった株式会社メトロスポーツを吸収合併いたしました。

1 1 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

(1) 運輸業

当期末における営業路線、駅数、営業キロ及び保有車両数は、次のとおりであります。

線名	区間	駅数	営業キロ	保有車両数	備考
銀座線	浅草～渋谷	19	14.3	234	
丸ノ内線	池袋～荻窪	25	24.2	318	
	中野坂上～方南町	3	3.2	18	
日比谷線	北千住～中目黒	21	20.3	336	東武伊勢崎線・日光線との相互直通運転を実施
東西線	中野～西船橋	23	30.8	490	J R中央線・総武線及び東葉高速線との相互直通運転を実施
千代田線	綾瀬～代々木上原	19	21.9	360	J R常磐線及び小田急小田原線・多摩線との相互直通運転を実施
	綾瀬～北綾瀬	1	2.1	21	
有楽町線	和光市～新木場	24	28.3	540	東武東上線及び西武有楽町線・池袋線との相互直通運転を実施
副都心線	小竹向原～渋谷	11	11.9		東武東上線、西武有楽町線・池袋線、東急東横線及び横浜高速みなとみらい線との相互直通運転を実施
半蔵門線	渋谷～押上	14	16.8	250	東急田園都市線及び東武伊勢崎線・日光線との相互直通運転を実施
南北線	目黒～赤羽岩淵	19	21.3	138	東急目黒線及び埼玉高速鉄道線との相互直通運転を実施
全線	—	179	195.1	2,705	

(注) 各線で重複する駅は、各線ごとに1駅として計上しております。

(2) 流通・不動産事業

事業	事業内容
流通事業	商業ビル、駅構内店舗、駅売店等の商業施設の展開及び各種提携クレジットカードの発行等を行っております。
不動産事業	AOYAMA M's TOWER、渋谷マークシティ、新宿地下鉄ビル等で、ビル賃貸等を行っております。

(3) その他事業

事業	事業内容
広告事業	駅構内や電車内における広告媒体の運営・販売等を行っております。
I T 事業	光ファイバーネットワークの芯線賃貸や通信事業者への営業許諾等を行っております。

12 主要な営業所（平成26年3月31日現在）

(1) 当社 本社 東京都台東区

(2) 主要な子会社

株式会社メトロセルビス	本社	東京都台東区
株式会社メトロコマース	本社	東京都台東区
メトロ車両株式会社	本社	東京都台東区
株式会社メトロレールファシリティーズ	本社	東京都中野区
メトロ開発株式会社	本社	東京都中央区
株式会社地下鉄メンテナンス	本社	東京都台東区
株式会社地下鉄ビルディング	本社	東京都新宿区
株式会社メトロフードサービス	本社	東京都台東区
株式会社メトロプロパティーズ	本社	東京都台東区
株式会社メトロアドエージェンシー	本社	東京都港区

1 3 従業員の状況（平成26年 3月31日現在）

企業集団の従業員の状況

	従業員数	前連結会計年度末比増減
運 輸 業	10,170人	439人
流通・不動産事業	325人	10人
そ の 他 事 業	269人	△13人
合 計	10,764人	436人

(注) 従業員数には、当連結会計年度から「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づく継続雇用者を含めております。

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
9,158人	466人	38.3歳	7.9年

(注) 1 従業員数には、当期から「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づく継続雇用者を含めております。

2 帝都高速度交通営団における勤続年数を通算した平均勤続年数は、全従業員で17.7年であります。

1 4 主要な借入先（平成26年 3月31日現在）

借 入 先	借入額（百万円）
財 務 省	123,250
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	30,700
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	30,700
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	24,375
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	23,700
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	9,750
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	4,875

第2 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- 1 発行可能株式総数 2,324,000,000株
- 2 発行済株式の総数 581,000,000株
- 3 株主数 2名
- 4 大株主

株主名	持株数	持株比率
財務大臣	310,343,185株	53.42%
東京都	270,656,815株	46.58%

5 その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

第3 会社の新株予約権等に関する事項（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

第4 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	奥 義 光	—
代表取締役副社長	安 富 正 文	経営企画本部長 鉄道本部、事業開発部、人事部及び 渋谷駅基盤整備担当
代表取締役副社長	村 山 寛 司	総務部、広報部、財務部、管財部、 情報システム部及び日比谷線列車脱 線衝突事故被害者ご相談室担当
常 務 取 締 役	入 江 健 二	鉄道本部長
常 務 取 締 役	村 松 興 章	人事部担当
常 務 取 締 役	村 尾 公 一	総務部、広報部及び日比谷線列車脱 線衝突事故被害者ご相談室担当
常 務 取 締 役	柚 木 浩 一	財務部担当
取 締 役	高 山 輝 夫	経営企画本部副本部長 情報システム部担当
取 締 役	山 村 明 義	鉄道本部鉄道統括部及び営業部担当
取 締 役	肥 後 謙 一	事業開発部担当 株式会社メトロアドエージェンシー 取締役
取 締 役	高 取 芳 伸	鉄道本部運転部長
取 締 役	留 岡 正 男	鉄道本部車両部長 鉄道本部電気部担当 メトロ車両株式会社取締役
取 締 役	松 谷 春 敏	管財部、渋谷駅基盤整備及びハノイ 市都市鉄道整備事業支援担当
常 勤 監 査 役	甲 斐 義 朗	株式会社メトロコマース監査役
常 勤 監 査 役	戸 田 聡	—
監 査 役	齋 藤 宏	—
監 査 役	太 田 雄 二 郎	—

(注) 1 監査役戸田聡氏、齋藤宏氏及び太田雄二郎氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 取締役村山寛司氏及び村尾公一氏が担当する日比谷線列車脱線衝突事故被害者ご相談室は、平成26年4月1日、組織改正により、総務部

日比谷線列車脱線衝突事故被害者ご相談室といたしました。

- 3 平成26年4月1日、取締役高取芳伸氏への鉄道本部運転部長委嘱を解き、同取締役の分掌業務を鉄道本部運転部担当といたしました。

2 当期中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任時の地位及び担当	退任日	退任理由
幸田 昭一	代表取締役副社長 総務部、広報部、財務部、管財部、情報システム部及び日比谷線列車脱線衝突事故被害者ご相談室担当	平成25年6月27日	任期満了
東濱 忠良	専務取締役 鉄道本部長 ハノイ市都市鉄道整備事業支援担当	平成25年6月27日	任期満了
増井 健人	常務取締役 財務部担当	平成25年6月27日	任期満了
中田 清己	常務取締役 総務部、広報部及び日比谷線列車脱線衝突事故被害者ご相談室担当	平成25年6月27日	任期満了
齋藤 敏和	常務取締役 鉄道本部鉄道統括部及び営業部担当	平成25年6月27日	任期満了
梅崎 壽	取締役相談役	平成25年6月27日	任期満了
石井 滋	常勤監査役	平成25年6月27日	任期満了

3 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
取 締 役	19名	281百万円	
監 査 役	5名	57百万円	うち社外監査役3名

- (注) 1 上記には、平成25年6月27日に開催の第9期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役6名及び監査役1名を含めております。
- 2 上記のうち、社外役員に対する報酬等の総額は、37百万円であります。
- 3 上記支給額には、当期中に役員退職慰労引当金として費用計上した、取締役分29百万円、監査役分6百万円（うち社外監査役分4百万円）を含めております。
- 4 上記のほか、平成25年6月27日開催の第9期定時株主総会の決議により、退任取締役6名に対し91百万円、退任監査役1名に対し13百万円の退職慰労金を支払っております。なお、金額の中には、上記注3並びに過年度の事業報告において記載した退任取締役に対する退職慰労引当金の繰入額80百万円及び退任監査役に対する退職慰労引当金の繰入額13百万円を含めております。
- 5 取締役の報酬限度額は、年額300百万円であります。
(平成16年3月24日開催の創立総会決議)
- 6 監査役の報酬限度額は、年額70百万円であります。
(平成16年3月24日開催の創立総会決議)

4 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

(2) 主な活動状況

監査役戸田聡氏は、当期開催の取締役会18回及び監査役会14回に出席し、適宜議案審議及び監査に必要な発言をしております。

監査役齋藤宏氏は、当期開催の取締役会17回及び監査役会14回に出席し、適宜議案審議及び監査に必要な発言をしております。

監査役太田雄二郎氏は、当期開催の取締役会18回及び監査役会14回に出席し、適宜議案審議及び監査に必要な発言をしております。

第5 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
報酬等の額	70百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	74百万円

(注) 1 当社会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査等の報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの総額を記載しております。

2 当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター発行業務等であります。

4 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合は、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、取締役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等解任又は不再任の必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得て、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的といたします。監査役会の請求があった場合も同様とします。

5 会計監査人が現に業務の停止処分を受け、その停止期間を経過しない者であるときは、その処分に係る事項

該当事項はありません。

6 会計監査人が過去2年間に受けた業務の停止処分に係る事項のうち、会社が事業報告の内容とすることが適切であるものと判断した事項

該当事項はありません。

7 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

該当事項はありません。

8 辞任した会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

第6 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

コンプライアンスの推進、財務報告の信頼性の確保、業務の有効性・効率性の向上及び資産の保全の4つの目的を達成するため、当社における内部統制システムの基本方針を次のとおり決議しております。

1 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスに関する規程及び行動基準に基づき、コンプライアンスを重視した職務の執行を推進します。
- ・副社長を委員長とするコンプライアンスに関する委員会を設置し、必要な案件を協議します。
- ・監査室は、各部門の業務全般について内部監査に関する規程に基づき監査を実施します。
- ・コンプライアンスの一層の浸透を図るため、すべての役職員を対象とする研修を継続的に実施します。
- ・内部通報制度を設け、コンプライアンスに反する行為又は疑問のある行為に対して適切に対処します。
- ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備及び運用します。
- ・秩序や安全を脅かす反社会的勢力とは決して関係を持たず、反社会的勢力の活動を助長するような行為は行いません。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る文書に関し、文書管理に関する規程に基づき適切に保存及び管理します。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスクマネジメントに関する規程及び基本方針に基づき、リスク管理体制を構築し、具体的リスクへの対応を適切に実施します。

- ・副社長を委員長とするリスクマネジメントに関する委員会を設置し、必要な案件を協議します。
- ・鉄道輸送の安全確保のため、事故、災害及び不測の異常事態に関しては、事故、災害等の対策に関する規程に基づき適切に対応するほか、鉄道輸送について更なる安全管理体制の充実を図ります。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・社長を議長とする取締役会を開催し、経営に関する最重要事項の審議、取締役の職務執行状況の監督等を行うほか、経営の機動的かつ円滑な遂行のために、社長を議長とする経営会議を開催し、経営に関する重要事項を審議します。
- ・取締役会において中期経営計画に基づく経営目標値及び業績評価指標を踏まえた年度計画を策定し、業績の管理を行います。
- ・業務組織、業務分掌、職制及び職務権限に関する規程に基づき、組織的かつ効率的な職務執行を図ります。

5 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・コンプライアンス及びリスクマネジメントに関する規程に基づき、コンプライアンス及びリスクマネジメントへの取組みを、グループ全体として推進します。さらに、内部通報制度の相談・通報範囲をグループ全体とします。
- ・グループ会社管理に関する規程に基づき、グループ全体の適正かつ効率的な業務執行を図ります。
- ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制を、グループ全体の取組みとして推進します。
- ・グループ会社における重要事項の決定については、当社の承認を必要とします。
- ・監査室は、グループ会社の業務全般について内部監査に関する規程に基づき監査を実施します。

6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役室に室長を含む使用人数名を置き、監査業務を補助すべき専属の使用人とします。

7 上記の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役室は業務執行部門から独立した組織とし、監査役室長は監査役の命を受け、監査役の監査に関する補助業務を行います。
- ・監査役室の使用人の人事については、監査役と事前協議します。

8 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 監査室は、内部監査結果について社長に報告後、監査役に報告します。
- ・ 取締役及び使用人は、監査役に対し、計算書類及びその附属明細書、株主総会に提出する議案及び書類並びに会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び後発事象に関する文書を提出するとともに、業務執行に関する重要な決裁文書等の文書類を回付し、説明を行います。
- ・ 取締役及び使用人は、監査役会規程の定めるところに従い、監査役会において報告を行います。

9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行います。
- ・ 取締役は、監査役が重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるができるよう措置します。
- ・ 監査室及び会計監査人は、監査役又は監査役会に、監査に関する報告をするほか、相互の監査計画についての意見の交換を図り、連絡を密にします。
- ・ 監査役又は監査役会は、その職務の執行上必要がある場合は、社長の承認を得て監査役室以外の使用人に臨時に監査に関する業務を行わせることができます。

第7 会社の支配に関する基本方針の内容の概要

該当事項はありません。

以上

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	95,324	流 動 負 債	173,920
現金及び預金	19,582	支払手形及び買掛金	1,048
受取手形及び売掛金	2,516	1年内返済予定の長期借入金	32,681
未収運賃	23,725	1年内償還予定の社債	10,000
未収金	11,281	未払金	41,509
有価証券	188	未払消費税等	1,594
商 品	232	未払法人税等	19,571
仕掛品	1,235	前受運賃	22,662
貯蔵品	4,044	賞与引当金	10,322
繰延税金資産	9,495	その他	34,529
その他	23,103	固 定 負 債	655,983
貸倒引当金	△80	社 債	370,000
固 定 資 産	1,203,998	長 期 借 入 金	214,749
有 形 固 定 資 産	1,070,022	役員退職慰労引当金	227
建物及び構築物	784,537	投資損失引当金	990
機械装置及び運搬具	115,963	環境安全対策引当金	1,287
土地	103,449	退職給付に係る負債	48,870
建設仮勘定	59,499	資産除去債務	1,288
その他	6,572	その他	18,570
無 形 固 定 資 産	93,570	負 債 合 計	829,903
投 資 そ の 他 の 資 産	40,405	(純 資 産 の 部)	
投資有価証券	7,113	株 主 資 本	460,599
長期貸付金	75	資 本 金	58,100
退職給付に係る資産	19,572	資 本 剰 余 金	62,167
繰延税金資産	12,313	利 益 剰 余 金	340,332
その他	1,339	その他の包括利益累計額	8,819
貸倒引当金	△8	その他有価証券評価差額金	55
		退職給付に係る調整累計額	8,763
		純 資 産 合 計	469,419
資 産 合 計	1,299,323	負 債 純 資 産 合 計	1,299,323

連結損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		393,986
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	254,724	
販売費及び一般管理費	38,958	293,682
営業利益		100,303
営業外収益		
受取利息及び配当金	46	
受取受託工事事務費	448	
物品売却益	334	
SFカード未使用分受入額	777	
持分法による投資利益	44	
その他	584	2,236
営業外費用		
支払利息	15,856	
その他	169	16,025
経常利益		86,514
特別利益		
補助金額	3,860	
鉄道施設受贈財産評価額	12,373	
その他	470	16,703
特別損失		
固定資産圧縮損失	16,140	
減損損失	373	
その他	169	16,683
税金等調整前当期純利益		86,534
法人税、住民税及び事業税	32,133	
法人税等調整額	2,746	34,879
当期純利益		51,654

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益 累 計			純資産 合 計
	資本金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当期首残高	58,100	62,167	300,298	420,565	29	-	29	420,595
当期変動額								
剰余金の配当			△11,620	△11,620				△11,620
当期純利益			51,654	51,654				51,654
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					25	8,763	8,789	8,789
当期変動額合計	-	-	40,034	40,034	25	8,763	8,789	48,824
当期末残高	58,100	62,167	340,332	460,599	55	8,763	8,819	469,419

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社数 11社

連結子会社は、(株)地下鉄ビルディング、(株)メトロセルビス、(株)メトロコマース、メトロ開発(株)、(株)メトロフードサービス、(株)地下鉄メンテナンス、メトロ車両(株)、(株)メトロフルール、(株)メトロプロパティーズ、(株)メトロアドエージェンシー及び(株)メトロレールファシリティーズであります。

なお、前連結会計年度において連結子会社であった(株)メトロスポーツは、平成25年4月1日に連結子会社である(株)地下鉄ビルディングを存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社は、渋谷熱供給(株)、(株)渋谷マークシティ、(株)はとバス及び日本コンサルタンツ(株)の4社であり、これらすべての会社に対する投資について持分法を適用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結決算日と同一であります。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア 有価証券

その他有価証券

(ア) 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等による時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております)

(イ) 時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

イ たな卸資産

(ア) 商品

主として最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(イ) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(ウ) 貯蔵品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、取替資産については取替法によっております。また、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 12年～60年

機械装置及び運搬具 5年～17年

イ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

施設利用権 5年～42年

ソフトウェア（自社利用） 5年

ウ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ウ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

エ 投資損失引当金

投資先の財政状態の実情を勘案し、既投資額を超える追加的な財政上の支援等による損失見込分について、個別検討による必要額を計上しております。

オ 環境安全対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

ア 繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用処理しております。

イ 退職給付に係る会計処理の方法

(ア) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(イ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

ウ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

エ 工事負担金等の処理

地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等相当額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(会計方針の変更に関する注記)

当連結会計年度末より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を適用しております(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)

これにより、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が19,572百万円、退職給付に係る負債が48,870百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額(退職給付に係る調整累計額)が8,763百万円増加しております。

(表示方法の変更に関する注記)

前連結会計年度まで連結損益計算書の特別損失に区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度における「投資有価証券評価損」は60百万円であります。

(追加情報)

税効果会計に使用する法定実効税率の変更

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が公布され、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の38.0%から35.6%に変更されます。

この法定実効税率の変更による影響額は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1 担保に供している資産及び担保付債務

東京地下鉄株式会社法第3条及び附則第14条第1項の規定により、当社の総財産を社債380,000百万円の一般担保に供しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額 1,605,955百万円

3 国庫補助金、工事負担金等による固定資産の圧縮記帳累計額 385,789百万円

なお、地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）に伴う圧縮記帳累計額は369,670百万円、収用等に伴う圧縮記帳累計額は16,119百万円となっております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 581,000,000株

2 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	11,620	20	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの所要資金は、設備投資資金、社債償還及び借入金返済のための借換資金並びに運転資金に大別しております。このうち、設備投資資金及び借換資金については、社債発行や銀行等からの長期借入により調達し、運転資金の一時的な不足については、銀行からの短期借入により調達する方針であります。

また、一時的な余資については、年度ごとの資金運用方針に基づき、安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収運賃並びに未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引相手ごとに期日及び残高を把握することにより管理しております。

有価証券及び投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払消費税等並びに未払法人税等は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。

社債及び長期借入金は、主として設備投資及び前身の帝都高速度交通営団時代の地下鉄ネットワークの整備拡充に必要な資金の調達を目的としたものであります。これらはすべて固定金利であり、また、返済・償還期限が長期間となっております。将来の想定外の事由によるフリー・キャッシュ・フローの減少に伴い、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクに晒されております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注) 2を参照ください。)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	19,582	19,582	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,516	2,516	-
(3) 未収運賃	23,725	23,725	-
(4) 未収金	11,281	11,281	-
(5) 有価証券及び投資有価証券	467	467	-
資産計	57,573	57,573	-
(6) 支払手形及び買掛金	1,048	1,048	-
(7) 未払金	41,509	41,509	-
(8) 未払消費税等	1,594	1,594	-
(9) 未払法人税等	19,571	19,571	-
(10) 社債	380,000	416,304	36,304
(11) 長期借入金	247,431	270,165	22,733
負債計	691,155	750,193	59,037

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収運賃並びに(4) 未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、市場価格によっております。

負 債

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 未払金、(8) 未払消費税等並びに(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 社債

社債の時価については、市場価格によっております。

(11) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法等によっております。

なお、長期借入金のうち、財政投融资資金及び無利子借入金については、法令に基づく特殊な金銭債務であり、同様の手段での再調達が困難なため、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で、元利金の合計額を割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額6,834百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 社債及び長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価については、それぞれ1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,582	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,516	-	-	-
未収運賃	23,725	-	-	-
未収金	11,281	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの 債券 国債・地方債	187	-	-	-
合計	57,292	-	-	-

5 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	10,000	25,000	30,000	55,000	-	260,000
長期借入金	32,681	37,403	21,812	21,386	30,302	103,844
リース債務	108	77	58	38	13	22
合計	42,789	62,481	51,870	76,424	30,315	363,867

(賃貸等不動産に関する注記)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び商業施設等を有しております。平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,172百万円（賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上）及び減損損失は373百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度 期首	当連結会計年度 残高	当連結会計年度末 残高	
47,800	△1,348	46,452	78,349

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却によるものであります。
- 3 連結決算日における時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく価額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等であります。

(資産除去債務に関する注記)

当社の鉄道路線は、主として道路の地下を運行しているため、道路法（昭和27年法律第180号）第40条の規定により、道路占用を廃止した場合には、これらの施設を撤去し、原状回復する義務を有しておりますが、道路占用を廃止する蓋然性は極めて低いことから、当該資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	807円95銭
1株当たり当期純利益	88円91銭

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	88,675	流動負債	188,320
現金及び預金	17,631	短期借入金	9,900
未収金	24,140	1年内返済予定の長期借入金	32,681
未収金	11,659	1年内償還予定の社債	10,000
未収金	430	リース債	104
短期貸付	19,003	未払費用	40,920
前払費用	3,851	未払消費税等	5,912
前払税金	364	未払法人税等	1,315
繰延税金資産	282	預り金	17,892
受託工事の支当	8,689	預り金	855
貸倒引当	2,346	前受金	30,950
	344	前受金	22,662
	△68	前受金	3,413
		前受金	1,918
		前受金	8,768
		前受金	1,025
固定資産	1,197,580	固定負債	652,218
鉄道事業関連投資	1,037,561	社長期借入金	370,000
事業関連の株	41,818	長期リース債	214,749
事業関連の株	16,806	退職給付引当金	204
事業関連の株	59,318	退職給付引当金	49,574
事業関連の株	42,076	役員退職慰労引当金	106
事業関連の株	9,371	投資環境安除の	990
事業関連の株	6,424	投資環境安除の	1,257
事業関連の株	75	投資環境安除の	1,154
事業関連の株	4	投資環境安除の	14,181
事業関連の株	9,271		
事業関連の株	16,584	負債合計	840,538
事業関連の株	345		
事業関連の株	△0	(純資産の部)	
		株主資本	445,659
		資本剰余金	58,100
		資本準備金	62,167
		資本剰余金	62,167
		利益剰余金	325,392
		その他利益剰余金	325,392
		特別償却準備金	250
		別途積立金	229,000
		繰越利益剰余金	96,141
		評価・換算差額等	57
		その他有価証券評価差額金	57
資産合計	1,286,255	純資産合計	445,716
		負債純資産合計	1,286,255

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
鉄 道 事 業		
営 業 収 益	342,757	
営 業 費 用	254,891	
営 業 利 益		87,866
関 連 事 業		
営 業 収 益	12,627	
営 業 費 用	6,663	
営 業 利 益		5,964
全 事 業 営 業 利 益		93,830
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,632	
受 取 受 託 工 事 事 務 費	448	
物 品 売 却 益	334	
SFカード未使用分受入額	777	
そ の 他	465	3,658
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15,918	
そ の 他	155	16,073
経 常 利 益		81,415
特 別 利 益		
補 助 金	3,860	
鉄 道 施 設 受 贈 財 産 評 価 額	12,373	
そ の 他	466	16,700
特 別 損 失		
固 定 資 産 圧 縮 損 失	16,140	
減 損 損 失	373	
そ の 他	60	16,574
税 引 前 当 期 純 利 益		81,540
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	29,440	
法 人 税 等 調 整 額	2,720	32,160
当 期 純 利 益		49,380

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							株主 資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金				利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	その他利益剰余金					
			特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	58,100	62,167	343	201,000	86,288	287,631	407,898	
当期変動額								
特別償却準備金の取崩			△92		92	-	-	
別途積立金の積立				28,000	△28,000	-	-	
剰余金の配当					△11,620	△11,620	△11,620	
当期純利益					49,380	49,380	49,380	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	△92	28,000	9,853	37,760	37,760	
当期末残高	58,100	62,167	250	229,000	96,141	325,392	445,659	

	評価・換 算差額等	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	31	407,930
当期変動額		
特別償却準備金の取崩		-
別途積立金の積立		-
剰余金の配当		△11,620
当期純利益		49,380
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	25	25
当期変動額合計	25	37,785
当期末残高	57	445,716

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法によって
おります。

(評価差額は全部純資産直入法により処理
し、売却原価は総平均法により算定して
おります)

時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下に
よる簿価切下げの方法)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、取替資産については取替法によっております。また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 12年～50年

構築物 12年～60年

車両 13年

機械装置 5年～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

施設利用権 5年～42年

ソフトウェア(自社利用) 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 投資損失引当金

投資先の財政状態の実情を勘案し、既投資額を超える追加的な財政上の支援等による損失見込分について、個別検討による必要額を計上しております。

(6) 環境安全対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

4 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(4) 工事負担金等の処理

地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等相当額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(表示方法の変更に関する注記)

前期まで損益計算書の特別損失に区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」は、重要性が乏しいため、当期より特別損失の「その他」に含めて表示していません。

なお、当期における「投資有価証券評価損」は60百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1 担保に供している資産及び担保付債務

東京地下鉄株式会社法第3条及び附則第14条第1項の規定により、総財産を社債380,000百万円の一般担保に供しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額

1,588,389百万円

3 事業用固定資産の内訳

有形固定資産

土地 103,281百万円

建物 120,591百万円

構築物 657,050百万円

車両 75,957百万円

その他 46,079百万円

無形固定資産 93,225百万円

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 1,903百万円

短期金銭債務 28,227百万円

長期金銭債務 2,002百万円

5 国庫補助金、工事負担金等による固定資産の圧縮記帳累計額 385,789百万円

なお、地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）に伴う圧縮記帳累計額は369,670百万円、収用等に伴う圧縮記帳累計額は16,119百万円となっております。

(損益計算書に関する注記)

1	営業収益の合計	355,385百万円
2	営業費の内訳	
	運送営業費	169,972百万円
	販売費及び一般管理費	14,234百万円
	諸税	9,782百万円
	減価償却費	67,566百万円
3	関係会社との取引高	
	営業取引による取引高	
	営業収益	18,077百万円
	営業費	29,397百万円
	営業取引以外の取引による取引高	12,952百万円

(退職給付に関する注記)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当社は平成21年1月に適格退職年金制度の廃止及び退職一時金の制度変更を行っております。

2 退職給付債務に関する事項 (平成26年3月31日現在)

ア	退職給付債務	△162,848百万円
イ	年金資産	136,439百万円
ウ	未積立退職給付債務 (ア+イ)	△26,409百万円
エ	未認識過去勤務費用	648百万円
オ	未認識数理計算上の差異	△14,542百万円
カ	貸借対照表計上額純額 (ウ+エ+オ)	△40,302百万円
キ	前払年金費用	9,271百万円
ク	退職給付引当金 (カーキ)	△49,574百万円

3 退職給付費用に関する事項

ア	勤務費用	4,421百万円
イ	利息費用	3,342百万円
ウ	長期期待運用収益	△2,661百万円
エ	過去勤務費用の費用処理額	66百万円
オ	数理計算上の差異の費用処理額 (△:費用の減額)	△799百万円
カ	退職給付費用 (ア+イ+ウ+エ+オ)	4,369百万円

4 退職給付債務等の計算基礎

ア	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
イ	割引率	2.0%
ウ	長期期待運用収益率	2.0%
エ	過去勤務費用の額の処理年数	15年
オ	数理計算上の差異の処理年数	15年

(税効果会計に関する注記)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	17,648百万円
未収連絡運賃	255百万円
賞与引当金	3,121百万円
関係会社株式（事業再編に伴う税効果額）	1,026百万円
投資有価証券等評価損	3,489百万円
投資損失引当金	352百万円
環境安全対策引当金	447百万円
減損損失	732百万円
未払事業税等	1,343百万円
S Fカード未使用分受入額	2,247百万円
その他	2,671百万円
繰延税金資産小計	33,335百万円
評価性引当額	△4,590百万円
繰延税金資産合計	28,744百万円
繰延税金負債	
特別償却準備金	138百万円
前払年金費用	3,300百万円
その他	31百万円
繰延税金負債合計	3,470百万円
繰延税金資産の純額	25,273百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

3 税効果会計に使用する法定実効税率の変更

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の38.0%から35.6%に変更されます。

この法定実効税率の変更による影響額は軽微であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	財務省 (財務大臣)	(被所有) 直接 53.42	資金の 借入等	借入金の返済	13,052	1年内返済 予定の長期 借入金	12,616
						長期借入金	110,634
				利息の支払	4,788	未払費用	418
	東京都	(被所有) 直接 46.58	資金の 借入等	借入金の返済	748	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 財務省からの借入金の利率は1.2%~7.3%、最終償還日は平成45年3月20日であります。

2 東京都からの借入金は無利息、最終償還日は平成26年3月20日であります。

(資産除去債務に関する注記)

当社の鉄道路線は、主として道路の地下を運行しているため、道路法（昭和27年法律第180号）第40条の規定により、道路占用を廃止した場合には、これらの施設を撤去し、原状回復する義務を有しておりますが、道路占用を廃止する蓋然性は極めて低いことから、当該資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	767円15銭
1株当たり当期純利益	84円99銭

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月15日

東京地下鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大高 俊幸 ①

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝沢 勝己 ①

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京地下鉄株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京地下鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月15日

東京地下鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大高 俊 幸 ①
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝沢 勝 己 ①

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京地下鉄株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規程等に準拠し、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

ア 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

イ 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

ウ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月22日

東京地下鉄株式会社 監査役会

常勤監査役	甲 斐 義 朗	㊟
常勤監査役（社外監査役）	戸 田 聡	㊟
監査役（社外監査役）	齋 藤 宏	㊟
監査役（社外監査役）	太 田 雄二郎	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 剰余金の処分の件

当社は、東京都区部及びその周辺において、公共性の高い地下鉄事業を中心に事業展開を行っており、長期にわたる安定的な経営基盤の確保・強化に努めるとともに、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針といたします。

当期の剰余金の配当につきましては、この基本方針のもと、普通株式1株当たり22円とさせていただくことで、株主への利益還元を充実させていただきたいと存じます。

また、内部留保資金につきましては、企業価値向上の観点から、旅客サービス向上に向けた投資等へ活用するほか、財務体質強化の観点から長期債務の返済資金に充当させていただく所存です。

1 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金22円	総額12,782,000,000円
-----------------	-------------------

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日

2 その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金	30,000,000,000円
-------	-----------------

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	30,000,000,000円
---------	-----------------

以 上

株主総会会場ご案内図



- 会場** 東京都台東区東上野三丁目19番6号
東京地下鉄株式会社本社3階会議室
- ◆東京メトロ銀座線・日比谷線
上野駅1番・2番出口直結
 - ◆JR上野駅 徒歩5分